

# 平成26年度事業報告

## はじめに

東京司法書士会に今求められていることは、会員の帰属意識をより強くすることと考える。多くの会員が当事者意識をもって制度を考えることなくして、司法書士制度の未来に明るい展望が開くことはないからである。そこで、今年度は、一人でも多くの会員に会務執行に参画してもらおうべく、その目的達成のために会務の常道という既成概念にとらわれることなく、改革に一丸となって取り組んだ。あわせて、東日本大震災被災者の現状や、司法書士制度を取り巻く環境に対応するため、以下の内容の活動を行った。

1. 多くの会員の意思を反映するべく投票方法の改革（Web投票の実現）
2. 聖域無き事業見直し
3. 多様な意見を取り入れるための、理事・委員の再選回数上限規定の検討
4. 女性会員の出産時における会費の減額規程設置
5. 会費の減額の検討
6. 会員から直接意見を聴くためのブロック別対話集会の実施
7. 東日本大震災において被災された方々に対する支援活動
8. 積極的制度広報活動の実施

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間の事業の概要を次に報告する。

## I 対策部門

### 1 会則等改正対策

- ① 前年度立ち上げた司法書士法改正対策委員会において、次期司法書士法改正について鋭意検討した。体系的、歴史的視点を加え、使命規定部門、業務部門及び懲戒部門に分けて討議を重ねた。その策定した意見書を答申書とし会員専用HPに掲載するとともに日本司法書士会連合会等の関係機関に提出をした。
- ② 前年総会において承認された懲戒申立にかかる調査の全件委嘱制度創設のための会則改正に則って、外部委員の招へいなどの環境整備に努めた。
- ③ 民法改正への対応、対策の企画・立案及び民法改正の動向につき、会員への周知活動を行うことを目的として民法改正対策委員会において継続活動をした。

### 2 司法・司法書士制度対策

#### ① 司法書士執務対策

- 司法書士が関与する破産手続開始手続きの申立てについて、東京地方裁判所と協議するとともに、円滑な事務処理への要請を受けた。
- 東京簡易裁判所との意見交換会において、異議申し立ての類例記載などについて要請をした。
- 司法書士法施行規則第31条に関する業務を研究するための委員会において、研修会を開催するなど、活動を継続した。

#### ② 日本司法支援センターへの対応

日本司法支援センター（法テラス）への協力業務としては、「国選弁護」を除く、情報提供、民事法律扶助、法律相談、司法過疎、犯罪被害者支援等の業務が挙げられる。

本会としては下記事項に取り組んだ。

- 法テラスコールセンターより、司法書士電話相談センター（日本司法書士会連合会が企画・運営）に転送される電話相談者として、毎週月曜日～土曜日の33枠のうち8枠分について当会が担当した。
- 法テラス東京に対し、窓口対応専門職員として会員を派遣した。
- 法テラス東京に対し、相談員として20名の会員を派遣した。
- 民事法律扶助事業については、法テラス東京との契約司法書士として現在723名が登録

されており、審査委員として25名を派遣している。

- 法テラス東京との協議会等を開催し、情報交換及び意見交換を行った。また、法テラス東京の執行部会（所長・副所長4名）に副所長として会員1名が委嘱され、企画・運営に参画した。
  - 「法テラスの日」記念無料法律相談会の開催にあたり、会員3名を相談員として派遣した。
  - 東京司法書士会総合相談センター（四谷）、及び東京司法書士会三多摩総合相談センターが法テラス指定相談場所として相談を実施した。また、民事法律扶助契約司法書士の契約促進を図った。
  - 法テラス東京の窓口対応専門職員を追加募集し、応募者に対する事前説明会を開催した。
- ③ 司法書士調停センター「すてつき」の運営
- 調停に関する申込前相談が40件あり、そのうち、調停申込を9件受付けた。事案検討会を経た上で、調停期日を19回設け、1件の合意が成立した。
  - 調停人養成のために、調停人養成講座を2回開催し、同講座のビデオ研修を開催した。また、当事者自身が対話の中から納得のいく解決方法を探し出すことを手助けするメディエーションスキル習得のため、メディエーション研究会を4回開催した。  
さらに、「対話促進形」調停の担い手である調停人（手続実施者）の養成のため、手続実施者研修を開催した。
  - 調停手続の流れを再確認し、申込前相談の役割や心構えなどを理解するため、申込前相談員説明会及び調停管理者説明会を2回開催した。
  - 調停の申立て事案を洗い出して今後の調停に活かすため、事例研究会を3回開催した。
  - 調布、府中、多摩支部合同セミナーへ当調停センターの運営委員を講師として派遣した。
- ④ 司法書士不在地域
- 奥多摩町及び檜原村における定期無料相談会を三多摩支会の協力を得て実施した。
  - 司法書士不在地域における市民のニーズに応えるため、司法書士ホットライン（電話相談）を活用した。
  - 日本司法書士会連合会の司法過疎地開業支援事業に協力した。
  - 島嶼地域において、巡回法律相談を実施した。
- ⑤ オンライン申請推進対策
- 日本司法書士会連合会、関東ブロック司法書士会協議会と共に、情報の速やかな発信と共有を図った。
- ⑥ 非司法書士行為の防止
- 非司法書士行為に関する情報収集、事情聴取を行った。
  - 新聞、ホームページ、看板等の広告媒体を使用して非司法書士行為を公然と掲げ、依頼者を誘致する者に対し、警告を発し広告媒体の削除・訂正等を要求した。
  - 非司法書士に関する情報の受け皿として東京司法書士会ホームページ上に情報提供を受け取るサイトを設置した。
  - 警視庁・四谷警察署に対して非司法書士に関する告発の件で相談を行った。
  - 東京都行政書士会に対し非司法書士行為を行っている会員に対する指導を要請した。
  - 非司法書士の調査方法について綱紀調査委員会と協議をした。
- ⑦ 防災対策
- 大規模自然災害等に対する地域防災のための「災害時相互援助協定」を締結した本塩町会と事業所の「本塩町地域防災コミュニティ」を、地域での防災力の強化のために、新宿区、四谷消防署の協力を得て「本塩町地域防災コミュニティ会議」として、継続開催した。
  - 地域で連携した震災対策訓練として、都市直下型大規模地震を想定した本会事務局職員を中心とする、「本塩町地域防災コミュニティ防災訓練」を実施した。

- ⑧ 司法書士市民救援基金の運用状況  
会員2名より2件の援助申込があり、市民救援基金運営委員会で検討した結果、1件の援助を実施した。
- ⑨ 民事介入暴力への対応
  - 公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターを訪問し、情報収集活動及び意見交換を行った。
  - 反社会勢力の排除に取り組むため、警視庁、四谷警察署、東京都青少年・治安対策本部治安対策課及び東京法務局（人権擁護局）に協力を要請し、そのための連携を図った。
  - 平成26年11月7日に日比谷公会堂にて開催された暴力団追放都民大会に参加した。
  - 平成27年2月23日、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターの協力のもと、最近の民事介入暴力への対応について、実例の紹介及び司法書士として現実に対処する方策等に関する研修会を開催した。
  - 平成27年3月10日、東京都青少年・治安対策本部治安対策課の協力のもと、反社会的勢力の不当要求に対する対応について、会員への情報提供及び司法書士としての対策に関する研修会を開催した。

### 3 組織改善対策

- ① 組織改善対策  
組織改善対策小理事会において、次の点を検討した。
  - 役員等の多選制限について検討のうえ、会則等の改正案を策定し、所要の改正を本定時総会に提案することとした。
- ② 事業見直し
  - 委員会を組成し、広く会務の現状を精査のうえ、継続、縮小又は廃止についての意見書を策定した。
  - 支部事務費・支部事業助成費に関する検討ワーキングチームを組成し、支部事務費・支部事業助成費の現状を調査し、適正額の検討をした。
- ③ 会員への情報提供
  - スーパーネット及び電子メールの配信を活用し、迅速に業務関係情報等の提供を行った。
- ④ 情報公開
  - 本会情報公開に関する規則に基づき、一般向け本会ホームページ上に、会則・役員名簿のほか、定時総会で承認された事業報告・財務諸表・事業計画・収支予算書等を公開し、会員情報について会員の検索システムを公開した。
- ⑤ 個人情報保護
  - 個人情報保護方針並びに個人情報保護規程に基づき、個人情報の適正な管理を継続した。

### 4 成年後見制度への対応

- ① 報酬助成制度拡充の請願・陳情活動  
成年後見制度における報酬助成制度の拡充活動を、リーガルサポート東京支部、弁護士会、社会福祉士会と協働し、区市町村議会へ請願・陳情活動を実施した。
- ② 高齢者・障害者虐待防止への対応
  - 虐待問題に積極的に取り組むべくリーガルサポート東京支部との共催により下記研修会

会を開催した。

\* 第1回研修会「高齢者・障害虐待防止法研修」

- ・テーマ = 「高齢者・障害者虐待の現状と課題及びその防止策、対応策について」
- ・日時 = 平成26年9月12日（金）午後6時～午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 川端 伸子 氏（社会福祉士、公益社団法人あい権利擁護支援ネット理事）
- ・受講者 = 88名

\* 第2回研修会「高齢者・障害者虐待対応研修」

- ・テーマ = 「①虐待事例報告 ②パネルディスカッション  
～司法書士の虐待対応のあり方、今後の課題などを中心に～」
- ・日時 = 平成27年2月25日（水）午後6時～午後8時10分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = （公社）成年後見センター・リーガルサポート東京支部虐待対応委員会委員
- ・受講者 = 71名

- ケース会議参加者から会議についての情報を得て、主催者から日当が出ない場合に限り、日当交通費を助成した。

5 多重債務問題・自死問題・消費者問題等への対応

① 多重債務問題・自死問題への対応

- 東京都の要請により、東京都多重債務問題対策協議会へ本会理事を派遣し、他の民間団体や市区町村等と多重債務問題の解決について協議を重ね、相互連携の強化充実を図った。
- 東京都が9月1日と2日及び3月2日と3日に消費生活総合センター（飯田橋）、青梅市消費者相談室で行った「多重債務110番」へ本会会員を相談員として派遣した。
- 司法書士の行った債務整理事件に関して弁護士法72条違反であるとした和歌山訴訟等を受け、多重債務・自死問題対策委員会の企画により下記研修会を開催した。

\* 研修会「司法書士の代理権の範囲や裁判書類作成業務をめぐる諸問題について」

- ・テーマ = 「～富山訴訟判決や和歌山訴訟控訴審判決をふまえて～」
- ・日時 = 平成26年12月1日（月）午後6時～午後8時30分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = [第1部] 山本 栄一 会員（新宿支部／多重債務・自死問題対策委員会委員）  
[第2部] 多重債務・自死問題対策委員会（座談会）
- ・受講者 = 97名

- 東京都の要請により、自殺総合対策東京会議へ本会理事を派遣し、自死の実態を把握し、自死の社会的要因に対する各分野の専門相談機関や民間団体・区市町村と連携し、一体となって自殺総合対策の効果的な推進を図る態勢づくりに協力した。

- 東京都地域自殺対策緊急強化補助事業に参画し、東京都内において、司法書士としての専門知識と経験を活かし、他の専門職能の協力を得ながら、地域連携を図って、自殺防止対策を強化するため、シンポジウム、研修会、相談会、出前講座を実施した。なお、本事業の費用の一部は東京都の補助金によって賄われた。

\* 自死問題シンポジウム「むきあう・ささえる・つながる～依存症の問題から自死問題を考える～」

- ・テーマ = [第1部] 基調講演「どうして依存症になるのか？」  
－「依存症」からの回復援助のために知っておきたい7つの考え方－  
[第2部] パネルディスカッション  
～依存症の問題から自死問題を考える～

- ・日時 = 平成26年11月22日（土）午後1時30分～午後4時50分
- ・場所 = 明治大学中野キャンパス 5Fホール
- ・講師・パネリスト = 森川 すいめい 氏（世界の医療団理事、精神科医）
- ・パネリスト = 武澤 次郎 氏（NPO法人ジャパンマックGM）

- 河西 有奈 氏（臨床心理士、白峰クリニック）
- 植松 育子 氏（司法書士／神奈川県会人権委員会委員長）
- ・コーディネーター = 中村 貴寿 会員（新宿支部／多重債務・自死問題対策委員会委員）
- ・共 催 = 東京都
- ・後 援 = 日本司法支援センター東京地方事務所、東京都民生児童委員連合会、  
一般社団法人東京精神保健福祉士協会、一般社団法人東京臨床心理士会、  
公益社団法人東京社会福祉士会、日本司法書士会連合会
- ・参加者 = 161名

\* 自死問題相談会事前研修会

- ・テーマ = [第1部]「自死問題に対する法律家の取組」  
[第2部]「精神疾患等に関する基礎的な知識及び相談を受ける際に必要な  
対応方法」
- ・日 時 = 平成27年1月17日（土）午後1時～午後4時50分
- ・場 所 = 文京シビックセンター「スカイホール」
- ・講 師 = [第1部] 清水 隆次 氏（司法書士／日司連自死問題対策委員会委員）  
[第2部] 梅津 敦子 氏（臨床心理士／鈴泉クリニック）
- ・受講者 = 24名

[ビデオ研修]

- ・日 時 = 平成27年1月22日（木）午後0時30分～午後4時  
平成27年1月26日（月）午後0時30分～午後4時
- ・場 所 = 司法書士会館7階「第3会議室」
- ・受講者 = 12名

\* 自死問題相談会「いのちを守る何でも相談会」

- ・日 時 = [電話] 平成27年1月31日（土）・平成27年2月1日（日）  
相談時間 午前10時から午後4時まで  
[面談] 平成27年2月2日（月）から平成27年2月28日（土）までの  
間で日曜日及び祝祭日を除く毎日  
平成27年3月2日（月）、3月9日（月）、3月16日（月）、  
3月23日（月）、3月30日（月）  
相談時間 午後6時から午後9時まで
- ・場 所 = [電話] 司法書士会館7階「第1会議室」「第4会議室」（四谷）  
[面談] 新宿西口永和ビル（新宿）
- ・実施方法 = 電話による相談及び面談による相談
- ・後 援 = 新宿区
- ・相談件数 = [電話] 12件、[面談] 38件

\* 自死対策「いのちを守る出前講座」

- ・日 時 = 平成27年3月14日（土）午後2時～午後4時
- ・場 所 = 東村山市「東村山市地域福祉センター内地域福祉活動室」
- ・日 時 = 平成27年3月24日（火）午後5時30分～午後6時30分
- ・場 所 = 墨田区「東京都立墨東病院医療福祉相談室」
- ・日 時 = 平成27年3月27日（金）午後6時30分～午後8時30分
- ・場 所 = 江東区「江東区砂町文化センター第5会議室」

○ 東京都からの依頼により下記のとおりヤミ金融被害防止合同キャンペーンに協力した。

- ・日 時 = 平成26年6月9日（月）午前11時～午後5時
- ・場 所 = 新宿駅地下西口広場イベントコーナー及び新宿駅西口駅頭

- ・日 時 = 平成26年11月18日(火) 午前11時30分～午後5時
- ・場 所 = 新宿駅地下西口広場イベントコーナー及び新宿駅西口駅頭

## ② 消費者問題への対応

- 今、起きている消費者被害の実態、消費者行政の現状、改正法の運用状況等について、一般市民への啓発活動として、消費者問題対策委員会の企画により下記公開セミナーを開催した。

### \* 消費者公開セミナー「詐欺・悪質商法～なんで騙されちゃうの～」

- ・内 容 = [落 語] 演者：桂 やまと 氏  
[講演1]「最近の相談事例と東京都の取り組み」  
[講演2]「都内における特殊詐欺被害の実態と対策」  
[パネルディスカッション]「詐欺・悪質商法の根絶のために」
- ・日 時 = 平成27年2月14日(土) 午後1時～午後4時40分
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師・パネリスト = 阿部 耕治 氏(東京都消費生活総合センター相談課長)  
高崎 光 氏(警視庁犯罪抑止対策本部特殊詐欺担当警部)
- ・パネリスト = 大富 直輝 会員(新宿支部/消費者問題対策委員会委員)
- ・コーディネーター = 六倉 有二 会員(港支部/消費者問題対策委員会委員長)
- ・後 援 = 消費者庁、東京都、警視庁、新宿区、独立行政法人国民生活センター、日本司法書士会連合会
- ・参加者 = 58名

- 10月の東京都消費者月間事業として開催された「くらしフェスタ東京」に協賛団体として参加した。

- ・日 時 = 平成26年10月10日(金)・11日(土) 午前10時～午後5時
- ・場 所 = 新宿駅西口広場イベントコーナー
- ・参加内容 = 1 ブースにおける展示・パンフレット等の配布  
テーマ：解決！暮らしの困りごと ～遺言のポイント～  
2 クイズラリー  
3 寸劇を交えたミニセミナー『遺言のすすめ』  
～遺言の種類、遺言をつくるメリット、公正証書遺言のメリット、遺言の書き方～
- ・会員出席者 = 18名

## 6 登記所統廃合

関連情報の収集に努めた。

## II 執務指導部門

- 依頼者からの苦情・情報提供(合計43件)、東京法務局からの調査委嘱・情報提供(合計11件)に対し、苦情申立人、会員等関係者から事情聴取し、検討の上、23件につき、綱紀調査委員会に調査を付託した。
- 8件につき会長指導を行った。
- 10件につき注意・勧告を行った。
- 17件の紛議調停の申立てがあり、10件につき紛議調停委員会に調停を委嘱した。
- 対話集会において近年の苦情事案を説明した。
- 全件委嘱制度運用に関しての綱紀案件処理協議会を開催した。

## III 研究部門

### 1 登記実務への対応

登記事例に関する不統一事例等のアンケートを会員に対して実施し、アンケート結果を踏まえ、東京法務局との登記実務協議会を下記のとおり開催した。

なお、この協議結果については、スーパーネット等で報告した。

- ・日 時 = 平成26年9月3日(水) 午後3時～午後5時
- ・場 所 = 東京法務局地下1階会議室
- ・出席者 = 本会出席者9名、東京法務局出席者6名

登記実務対策委員会の企画により下記研修会を開催した。

\* 研修会「休眠会社・一般法人の整理作業について」～ 職権解散への対応と実務～

- ・テーマ = 「休眠会社・一般法人の整理作業について」～ 職権解散への対応と実務～
- ・日 時 = 平成26年12月19日(金) 午後6時～午後8時
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 徳本 和宣 会員(墨田・江東支部)
- ・受講者 = 150名

## 2 東京簡易裁判所との意見交換会の開催

東京簡易裁判所における訴訟代理人としての訴訟手続の円滑な実施を目的として、東京簡易裁判所との意見交換会を開催した。

- ・日 時 = 平成26年11月28日(金) 午後3時～午後4時30分
- ・場 所 = 東京簡易裁判所7階会議室
- ・出席者 = 本会出席者9名、東京簡易裁判所出席者13名
- ・概要 = 1. 平成25年度の民事事件の概要について  
2. 協議問題  
(1) 東京司法書士会における会員司法書士への指導研修等について  
(2) 民事訴訟手続の選択について  
(3) 認定司法書士による民事調停手続の積極的活用策について  
3. 裁判所からの要望事項について  
(1) 委任状の提出について  
(2) 復代理人への委任状について  
(3) 訴訟代理の範囲に関する理解訴訟代理人としての自覚について  
(4) 送達について

## 3 東京家庭裁判所との協議会の開催

家事事件における司法書士関与の推進を目的とし、東京家庭裁判所との協議会を下記のとおり開催した。

なお、この協議結果については、スーパーネット等で報告した。

- ・日 時 = 平成26年12月8日(月) 午後2時～午後3時30分
- ・場 所 = 東京家庭裁判所
- ・出席者 = 本会出席者6名、東京家庭裁判所出席者4名

## 4 裁判実務研究会の開催

○ 司法書士の訴訟関係業務について、会員の体験談を基に裁判事務推進委員会の企画により下記研究会を開催した。

\* 第1回裁判実務研究会

- ・テーマ = ①「本人申立てによる不動産処分禁止仮処分について(売買立会日直前の仮処分の申立て)」  
②「敷金返還本人訴訟～寿司屋のおやじが弁護士相手に全面勝訴～」
- ・日 時 = 平成26年7月24日(木) 午後6時～午後8時45分
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・報告者 = ①安藤 剛史 会員(文京支部)

②小林 慎 会員（千代田支部）

・参加者 = 72名

○ 東京簡易裁判所裁判官より交通事故訴訟の基礎について学ぶことを目的として裁判事務推進委員会の企画により下記研究会を開催した。

\* 第2回裁判実務研究会

- ・テーマ = 「簡易裁判所における交通事故訴訟の実務」
- ・日時 = 平成26年10月14日（火）午後6時～午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 竹本 義昭 氏（東京簡易裁判所判事）
- ・受講者 = 87名

○ 民事調停を推進することを目的として裁判事務推進委員会の企画により下記研究会を開催した。

\* 第3回裁判実務研究会

- ・テーマ = 「民事調停事件の実例報告」
  - ①損害賠償請求調停事件（相手方代理人）
  - ②建物明渡請求調停事件（申立人代理人）
  - ③損害賠償請求調停事件（申立人代理人）
- ・日時 = 平成27年2月26日（木）午後6時～午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・報告者 = ①田口 康則 会員（墨田・江東支部／裁判事務推進委員会副委員長）  
②河内 謙治 会員（調布支部／裁判事務推進委員会委員）  
③野口 雅人 会員（豊島支部）
- ・受講者 = 27名

5 民法（債権法）改正への対応

法制審議会民法（債権関係）部会で検討中の改正に関する中間試案、要綱仮案及び要綱案等を詳細に検討し、司法書士業務と密接関連する事項を中心として、民法改正の研究活動を行い、下記研修会を開催した。

- ・テーマ = 「民法（債権関係）の改正に関する要綱仮案」と司法書士の業務～登記手続を中心として～
- ・日時 = 平成27年2月19日（木）午後6時～午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 民法改正対策委員会委員
- ・受講者 = 96名

6 民事訴訟事件における弁護士強制制度の導入の是非と本人訴訟のあり方についての意見提言

最高裁判所が「裁判の迅速化に係る検証に関する報告書（第4回）」において部分的な導入の可能性の検討を示唆した弁護士強制制度について、わが国における本人訴訟に関するこれまでの調査、論考の研究、ドイツ、フランス、アメリカの訴訟制度に関する有識者との意見交換会を行うなどして議論及び検討を行った。

その結果として、「弁護士強制制度に反対する意見書」を作成してこれを公表し、最高裁判所等に弁護士強制制度の導入の是非と本人訴訟のあり方についての意見提言を行った。

7 司法書士法施行規則第31条業務についての対応

司法書士法施行規則第31条の各業務に関する情報収集を目的として下記のとおり勉強会を実施し、会員に対しては31条業務の推進に向けて研修会を開催した。

\* 第1回勉強会

- ・日時 = 平成26年6月6日（金）午後4時～午後6時



- ・場 所 = 司法書士会館 2階会議室
- ・講 師 = 野入 美和子 氏 (司法書士/神奈川県)
- \* 第2回勉強会
- ・日 時 = 平成26年8月22日 (金) 午後4時～午後6時
- ・場 所 = 司法書士会館 2階会議室
- ・講 師 = 佐藤 純通 氏 (司法書士/神奈川県)
- \* 第3回勉強会
- ・日 時 = 平成26年9月24日 (水) 午後4時～午後6時
- ・場 所 = 司法書士会館 2階会議室
- ・講 師 = 西川 浩之 氏 (司法書士/静岡県)
- \* 会員向け研修会
- ・テ ー マ = 「司法書士業務の展望～31条業務の射程を考察する～」
- ・日 時 = 平成27年1月28日 (水) 午後6時～午後8時30分
- ・場 所 = 日本教育会館 8階「第一会議室」
- ・講 師 = 山本 健詞 会員 (中央支部、日司連31条業務推進委員会委員)
- ・受 講 者 = 150名

## 8 民事信託への対応

日司連からの情報提供や下記勉強会の実施により、次年度へ向けた取組や問題点等について検討した。

- ・日 時 = 平成27年3月27日 (水) 午後4時～午後5時30分
- ・場 所 = 司法書士会館 2階「会議室」
- ・講 師 = 大貫 正男 氏 (司法書士/日司連民事信託推進委員会委員)

## 9 空き家問題への対応

急増する空き家に関する社会問題に対し、日司連、政治連盟、公嘱協会、リーガルサポート等関連団体と協議の場を持ち、今後の取組について検討した。また、新宿区役所を訪問し、司法書士の有用性について働きかけを行った。

## IV 研修部門

平成26年度研修事業計画に基づき、研修部における総合研修所において、利用者国民からの期待に応え得る職能として、法的思考能力と識見を涵養し、高度な専門性を身につけるため、研修事業を遂行した。なお、これを遂行するにあたっては、総合研修所各室が相互に協力して対応した。

また、本会では、日司連の「会員研修実施要領」による単位制研修の趣旨・理念に基づき、会員を中心に研修事業を実施(67頁参照)し、司法書士試験合格者等については、新人研修会を開催して新人の資質の向上と、次の世代を担う人材の育成を図った。

### 1 合同研修

#### ① 判例・先例研究

本年度判例・先例研究は2回開催し、第1回目は、司法書士の職務遂行に必要な憲法の視点から、「嫡出子の法定相続分を嫡出子の2分の1とする民法の規定を違憲とする最高裁決定について」を考察し、その上で民法規定の一部改正の正確な理解と憲法からの解釈理論と基本理念を学んだ。第2回目は、「会社法における基準日制度の意義と司法書士実務への影響」について、判例の分析を行い派生する論点まで検証して、実務に応用できるようにした。また、平成26年改正会社法についても検証し、かつ、各関連する裁判例も取上げて整理、研究し、我々の日常業務に資するようにした。

#### \* 第1回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「非嫡出子の法定相続分を嫡出子の2分の1とする民法の規定を違憲とする最

高裁決定について」

- ・日 時 = 平成26年10月1日(水) 午後6時～午後9時
- ・会 場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・特別講師 = 首都大学東京都市教養学部准教授 木村 草太 先生
- ・研究発表者 = 山本 真也 会員(港支部)
- ・共同研究者 = 河野 枝里 会員(品川支部)
- ・受講者 = 74名(本会会員62名・補助者2名・他会会員10名)
- ・研修費用 = 2,000円

\* 第2回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「会社法における基準日制度の意義と司法書士実務への影響」～近時の裁判例を手がかりにした、株式分割における基準日設定公告を省略するための定款規定の活用に関する考察～
- ・日 時 = 平成27年2月6日(金) 午後6時～午後9時
- ・会 場 = 日本教育会館8階「第二会議室」
- ・特別講師 = 早稲田大学大学院法務研究科教授 福島 洋尚 先生
- ・研究発表者 = 大越 一毅 会員(中央支部)
- ・受講者 = 67名(本会会員58名・補助者5名・他会会員4名)
- ・研修費用 = 2,000円

\* 研究の成果は、判例・先例研究叢書(平成26年度版)として刊行した。

- ・発行部数 = 4,400部
- ・配布先 = 会員、友好団体、大学図書館等

② 専門研修

司法書士業務を遂行する上で必要不可欠な専門的分野から、会員の専門性の向上に資すると考えられるテーマを選び、研修会を実施した。

\* 第1回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「時効の管理とその実務」(不動産の取得時効及びクレサラ訴訟における消滅時効を中心に)
- ・日 時 = 平成26年7月18日(金) 午後5時45分～午後8時45分
- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講 師 = 水戸地方裁判所下妻支部判事 岡口 基一 先生
- ・受講者 = 142名(本会会員140名・補助者2名)
- ・研修費用 = 2,000円

\* 第2回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「本人確認等に関する懲戒事例と判例の分析」
- ・日 時 = 平成26年9月5日(金) 午後6時～午後9時
- ・会 場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・講 師 = 司法書士 石谷 毅 先生(山口県会)
- ・受講者 = 183名(本会会員137名・補助者7名・他会会員39名)
- ・研修費用 = 2,000円

\* 第3回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「涉外相続登記の実務」～台湾の相続を中心に～
- ・日 時 = 平成26年10月21日(火) 午後6時～午後9時
- ・会 場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講 師 = 有野 久雄 会員(新宿支部)

- ・受講者 = 114名 (本会会員70名・補助者9名・他会会員35名)
- ・研修費用 = 2,000円

＊ 第4回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「金融機関の再編と根抵当権の登記」
- ・日時 = 平成26年12月9日(火) 午後6時～午後9時
- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・講師 = 山田 猛司 会員 (調布支部)
- ・受講者 = 186名 (本会会員173名・補助者13名)
- ・研修費用 = 2,000円

＊ 第5回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「遺贈・死因贈与・遺留分減殺と不動産登記を巡る諸問題」
- ・日時 = 平成27年2月13日(金) 午後6時～午後9時
- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・講師 = 藤原民事法研究所代表 藤原 勇喜 先生
- ・受講者 = 148名 (本会会員143名・補助者5名)
- ・研修費用 = 2,000円

## 2 グループ・個別研修

### ① 支部セミナー

会員の資質と実務処理能力向上の場として、各支部の自主性と特性に基づき、積極的な支部セミナーの開催を要請し、支援した (各支部セミナーの開催状況は62頁～65頁参照)。

### ② 支部ブロック研修会等への支援

会員研修の機会を数多く設けるため、支部ブロックの自主的研修を支援した (研修科目、講師等の詳細は66頁参照)。

## 3 新人研修

### ① 新人研修会

司法書士としての倫理と規律とが厳しく問われる中で、その職責の重要性を認識しながら、法律専門職としての自覚のもと専門的能力とその見識を高めることと、実務の態様とその経験則を学び、これからの業務遂行に資することを目的として新人研修会を実施した。また、本年度においても、本研修未受講の本会会員に対しても参加を促し、実施した。

不動産登記の実務の立会の場面においては、寸劇による講義をもとりいれて司法書士の取引立会における働きと役割の理解が深まるように工夫した。なお、同研修会の一環として、東京法務局、東京地方裁判所の見学を実施した。

- ・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・受講者 = 241名 (平成26年度司法書士試験合格者ほか)
- ・修了者 = 236名
- ・研修費用 = 30,000円 (教材費含む)
- ・教材 = 各研修科目のレジュメ及び資料は、総1,556頁を四分冊にして配付した。

[開講式・第1回] 平成26年11月28日(金) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「倫理・綱紀」
- ・講師 = 島田 弘 会員 (城北支部)

[第2回] 平成26年11月30日(日) 午前9時30分～12時30分

- ・講義内容 = 不動産登記の実務①「不動産売買の登記実務」

- ・講師 = 安齋 忍 会員 (杉並支部)
- [第 3 回] 平成 26 年 1 月 30 日 (日) 午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分
- ・講義内容 = 不動産登記の実務②「抵当権等債権保全の相談と登記」
  - ・講師 = 濱 智幸 会員 (豊島支部)
- [第 4 回] 平成 26 年 1 月 31 日 (月) 午後 6 時～午後 9 時
- ・講義内容 = 不動産登記の実務③「相続の相談と登記」
  - ・講師 = 中尾 加奈 会員 (文京支部)
- [第 5 回] 平成 26 年 1 月 31 日 (水) 午後 6 時～午後 9 時
- ・講義内容 = 商業登記の実務①「会社設立と定款変更」
  - ・講師 = 高橋 聡英 会員 (墨田・江東支部)
- [第 6 回] 平成 26 年 1 月 31 日 (木) 午後 6 時～午後 9 時
- ・講義内容 = 商業登記の実務②「増減資の登記実務」
  - ・講師 = 久我 祐司 会員 (文京支部)
- [第 7 回] 平成 26 年 1 月 31 日 (土) 午前 9 時 30 分～12 時 30 分
- ・講義内容 = (1) 渉外登記の実務  
(2) 開業体験談
  - ・講師 = (1) 山北 英仁 会員 (中央支部)  
(2) 新人研修室
- [第 8 回] 平成 26 年 1 月 31 日 (土) 午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分
- ・講義内容 = 債権譲渡・動産譲渡登記の実務
  - ・講師 = 初瀬 智彦 会員 (中央支部)
- [第 9 回] 平成 26 年 1 月 31 日 (月) 午後 6 時～午後 9 時
- ・講義内容 = 「成年後見の実務」
  - ・講師 = 川口 純一 会員 (渋谷支部)
- [第 10 回] 平成 26 年 1 月 31 日 (火) 午後 6 時～午後 9 時
- ・講義内容 = 「本人確認」及び「東京司法書士会の組織とその活動」
  - ・講師 = 野中 政志 会員 (渋谷支部)
- [第 11 回] 平成 26 年 1 月 31 日 (木) 午後 6 時～午後 9 時
- ・講義内容 = 債務整理の実務 (「任意整理」「破産・個人再生・生活保護の実務」)
  - ・講師 = 安藤 剛史 会員 (文京支部)
- [第 12 回] 平成 26 年 1 月 31 日 (金) 午後 6 時～午後 9 時
- ・講義内容 = 裁判業務の実務 (消費者問題)
  - ・講師 = 力丸 寛 会員 (新宿支部)
- [閉講式] 平成 26 年 1 月 31 日 (月) 午後 6 時～午後 9 時
- (1) 修了証書授与式
  - (2) 関連諸団体の長及び講師をお招きし、新人との懇親会を開催した。

\*東京法務局見学 平成 26 年 1 月 31 日 (木)

\*東京地方裁判所見学 平成 26 年 1 月 31 日 (木)

② 配属研修

平成25年度新人研修会の修了者を対象に、組成された配属研修講師団の会員事務所において、研修希望者22名の配属研修を実施した。

4 裁判事務研修

① 民事裁判実務研修Ⅰ [全3回：研修単位＝第1・2回3単位、第3回4単位]

司法書士として、必要不可欠な裁判実務に関する基礎的な知識の習得のため、次のとおり研修を実施した。

- ・会場＝エッサム本社ビル3階「グリーンホール」
- ・受講者＝35名  
(本会会員19名、他会会員16名)
- ・研修費用＝本会会員 6,000円  
(第3回のみ受講 2,000円)  
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者)  
9,000円  
(第3回のみ受講 3,000円)

[第1回] 平成26年7月19日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容＝「要件事実の基礎理論－所有権に基づく土地明渡請求訴訟の請求原因・不動産物権変動に関する対抗要件の抗弁に関する理論的検討を題材として－」
- ・講師＝創価大学名誉教授・法科大学院要件事実教育研究所顧問  
伊藤 滋夫 先生

[第2回] 平成26年8月2日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容＝「はじめての裁判業務－とある司法書士の裁判業務奮戦記を通して－」
- ・講師＝吉田 裕 会員(新宿支部)  
荒川 隆行 会員(墨田・江東支部)  
加藤 康秀 会員(新宿支部)

[第3回] 平成26年9月20日(土) 午後1時～午後5時

- ・講義内容＝「グループ事情聴取からの起案 貸金返還請求訴訟の訴状作成」
- ・講師＝弁護士 服部 大三 先生、弁護士 玉木 一成 先生

② 民事裁判実務研修Ⅱ [全3回：研修単位＝各回3単位]

訴訟物論・要件事実論を中心とした民事訴訟の基礎理論習得のため、東京地方裁判所の協力も得ながら、次のとおり研修を実施した。

- ・会場＝全理連ビル9階「BC会議室」
- ・受講者＝64名  
(本会会員27名・他会会員36名・補助者1名)
- ・研修費用＝本会会員 6,000円  
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者)  
9,000円

[第1回] 平成26年10月11日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容＝「建物明渡請求訴訟～裁判官から見た実務の留意点～」
- ・講師＝東京地方裁判所 判事 升川 智道 先生

- [第2回] 平成26年11月1日(土) 午後2時～午後5時
- ・講義内容 = 「労働関係訴訟～裁判官から見た実務の留意点～」
  - ・講師 = 東京地方裁判所 判事 吉川 健治 先生

- [第3回] 平成26年11月22日(土) 午後2時～午後5時
- ・講義内容 = 「民事交通訴訟～裁判官から見た実務の留意点～」
  - ・講師 = 東京地方裁判所 判事補 中村 修輔 先生

③ 民事裁判実務研修Ⅲ [全4回：研修単位 = 第1・2・3回 3単位、第4回 4単位]

簡裁訴訟代理等関係業務認定会員を対象に、訴訟代理人としての業務を遂行するために必要な知識及び技術を身につけるため、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 第1回 エッサム神田ホール2階「多目的ホール(201)」  
第2回・第3回 エッサム神田ホール3階「大会議室(301)」  
第4回 エッサム神田ホール3階「大会議室(301)」及び6階「中会議室(601)」
- ・受講者 = 38名  
(本会会員20名、他会会員18名)
- ・研修費用 = 本会会員 8,000円  
(第4回のみ受講 2,000円)  
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者)  
10,000円  
(第4回のみ受講 3,000円)

- [第1回] 平成26年12月20日(土) 午後2時～午後5時
- ・講義内容 = 「簡易裁判所における民事事件の審理及び司法書士の訴訟活動－和解手続を中心として－」
  - ・講師 = 東京簡易裁判所 簡易裁判所判事 武井 誠 先生  
東京簡易裁判所 簡易裁判所判事 西村 郁夫 先生

- [第2回] 平成27年1月31日(土) 午後2時～午後5時
- ・講義内容 = 「和解及び尋問に関する心構え」
  - ・講師 = 弁護士 服部 大三 先生

- [第3回] 平成27年2月14日(土) 午後2時～午後5時
- ・講義内容 = 「交通事故による損害賠償請求の考え方」
  - ・講師 = 弁護士 玉木 一成 先生

- [第4回] 平成27年2月28日(土) 午後1時～午後5時
- ・講義内容 = 「民事裁判研修室企画講座 模擬尋問－尋問技術を学ぶ－」
  - ・講師 = 弁護士 服部 大三 先生、弁護士 玉木 一成 先生

④ 刑事裁判実務研修 [全4回：研修単位 = 各回3単位]

基本的な実務の習得を目的として、刑事訴訟法の全般的な流れを中心に、次のとおり研修を実施した。東京地裁における刑事事件の法廷傍聴も行い、その裁判手続・内容等の解説も行い理解を深めた。

- ・会場 = 司法書士会館2階「会議室」
- ・受講者 = 18名  
(本会会員9名、他会会員9名)

- ・研修費用 = 本会会員 8,000円  
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 10,000円

[第1回] 平成26年9月6日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「司法書士のための刑事相談のイロハ」
- ・講師 = 弁護士 野嶋 慎一郎 先生

[第2回] 平成26年9月20日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「刑事裁判の新たな動向について」
- ・講師 = 上智大学法科大学院教授 岩瀬 徹 先生

[第3回] 平成26年10月4日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「冤罪事件と刑事弁護について～袴田事件を考える～」
- ・講師 = 弁護士 戸舘 圭之 先生

[第4回] 平成26年10月11日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「刑事裁判の全体像と問題点について」
- ・講師 = 丸の内公証役場公証人 五島 幸雄 先生

⑤ 多重債務・消費者問題研修 [全8回：研修単位 = 各回3単位]

重大かつ深刻な社会問題である多重債務問題や消費者問題に対し、積極的に取組むためのスキルを身につけるため、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 第1回・第2回・第4回～第8回 エッサム神田ホール3階「大会議室(301)」  
第3回 エッサム神田ホール2階「多目的ホール(201)」
- ・受講者 = 全8回(前期4回・後期4回) 32名  
(本会会員20名、他会会員12名)  
前期のみ 17名  
(本会会員13名、他会会員4名)  
後期のみ 34名  
(本会会員24名、他会会員10名)
- ・研修費用 = 本会会員 全8回受講 16,000円  
前期又は後期のみ受講 8,000円  
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者)  
全8回受講 18,000円  
前期又は後期のみ受講 9,000円

《前期》

[第1回] 平成26年11月16日(日) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「債務理整理と生活保護」
- ・講師 = 弁護士 森川 清 先生

[第2回] 平成26年11月30日(日) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「債務整理(任意整理・過払い訴訟)と倫理」
- ・講師 = 村上 美和子 会員(調布支部)

[第3回] 平成26年12月6日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「破産申立の実務」
- ・講師 = 黒澤 賢一 会員(大田支部)

[第4回] 平成26年12月13日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「個人再生申立の実務」
- ・講師 = 野口 雅人 会員(豊島支部)

《後期》

[第5回] 平成27年1月25日(日) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務－消費者契約法と民法－」
- ・講師 = 弁護士 池本 誠司 先生

[第6回] 平成27年2月8日(日) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務－特定商取引法－」
- ・講師 = 弁護士 拝師 徳彦 先生

[第7回] 平成27年2月22日(日) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務－割賦販売法－」
- ・講師 = 弁護士 拝師 徳彦 先生

[第8回] 平成27年3月7日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務－司法書士の事件簿－」
- ・講師 = 司法書士 山田 茂樹 先生(静岡県会)

## 5 商事法務・企業法務研修

### ① 商事法務研修会 [全6回(前期3回・後期3回):研修単位 = 各回3単位]

商事法務の専門家として備えておかなければならない商事法務全般の修得を目指して、会社法の理解を中心にして体系的に次のとおり研修を実施した。

なお、本年度は、カリキュラムを前期・後期に分け、前期を社会の第一線で活躍する実務家による講義を行い、後期を商業登記の専門家としての立場から司法書士会員を講師による講義形式の研修を実施した。

- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・受講者 = 前期 96名  
(本会会員77名、他会会員10名、補助者9名)  
後期 146名  
(本会会員125名、他会会員18名、補助者3名)
- ・研修費用 = 本会会員 前期あるいは後期 各 6,000円  
他会会員・補助者 前期あるいは後期 各 7,000円

《前期》

[第1回] 平成26年9月22日(月) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「株式」
- ・講師 = 弁護士 権田 修一 先生

[第2回] 平成26年10月16日(木) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「組織再編」
- ・講師 = 弁護士 河本 茂行 先生

[第3回] 平成26年11月20日(木) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「機関」
- ・講師 = 弁護士 棚橋 元 先生



《後 期》

[第1回] 平成26年12月2日(火) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「会社計算規則を理解するためのヒント」
- ・講 師 = 司法書士 鈴木 一也 先生(埼玉会)

[第2回] 平成27年1月22日(木) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「組織再編」
- ・講 師 = 新保 さゆり 会員(港支部)

[第3回] 平成27年2月24日(火) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「機関・持分会社」
- ・講 師 = 大越 一毅 会員(中央支部)

② 企業法務研修会 [全6回: 研修単位 = 各回3単位]

企業法務の実態とその重要性を認識して、企業法務内容の理解とその実務を習得することを目指し、前期・後期に分けて、次のとおり研修を実施した。

- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・受 講 者 = 前期 108名  
(本会会員72名、他会会員30名、補助者6名)  
後期 97名  
(本会会員77名、他会会員19名、補助者1名)
- ・研修費用 = 本会会員 前期あるいは後期 各 6,000円  
他会会員・補助者 前期あるいは後期 各 7,000円

《前 期》

[第1回] 平成26年9月25日(木) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「ビジネス契約書の起案・検討のしかた～書式集だけではわからない契約書の基礎知識～」
- ・講 師 = 弁護士 原 秋彦 先生

[第2回] 平成26年10月27日(月) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「中小企業における企業承継・資産承継と民事信託の実務研究」
- ・講 師 = 株式会社アセットパートナーズ 専務取締役 飯塚 祥一 先生

[第3回] 平成26年11月13日(木) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「株式の管理と種類株式の活用」
- ・講 師 = 司法書士 野入 美和子 先生(神奈川県会)

《後 期》

[第1回] 平成26年12月15日(月) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「法人・組合の基礎知識」
- ・講 師 = 司法書士 北詰 健太郎 先生(大阪会)

[第2回] 平成27年1月26日(月) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「金融商品取引法入門(中小企業の資金調達を考慮して)」
- ・講 師 = 弁護士 飯田 善 先生(飯田経営法律事務所)

[第3回] 平成27年2月16日(月) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「ベンチャー支援の歩き方 ～投資家がみた起業のイロハ～」
- ・講師 = レオス・キャピタルワークス株式会社取締役C I O (ファンドマネージャー) 藤野 英人 先生

③ 商事法務研修会公開講座

商業登記規則の一部改正（平成27年2月27日施行）及び平成27年5月1日に施行される改正会社法の概要と商業登記における対策について、これまで議論されてきたことも踏まえて、次のとおり研修を実施した。

商事法務研修会公開講座 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「改正会社法の概要と商業登記対策」
- ・日時 = 平成27年3月3日（火）午後6時～午後9時
- ・会場 = 日本教育会館3階「一ツ橋ホール」
- ・講師 = 司法書士 内藤 卓 先生（京都会）
- ・受講者 = 577名（本会会員526名・補助者51名）
- ・研修費用 = 1,000円

④ 企業法務研修会公開講座 — 本年度は、実施しなかった。

6 家事・少年事件研修 [全5回：研修単位 = 各回3単位]

司法書士の関与が増加する中、日常業務の研究並びに家庭裁判所における家事・少年事件についての実務に精通することを主として、家庭裁判所から派遣をいただいた裁判官に加え、第一線で活躍する弁護士や司法書士会員を講師に迎え、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・受講者 = 50名  
(本会会員36名・他会会員12名・補助者2名)
- ・研修費用 = 本会会員 10,000円  
他会会員・司法書士試験合格者（未登録者）12,000円

[第1回] 平成27年1月23日（金）午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「親族法の重要判例」
- ・講師 = 立命館大学法学部教授 本山 敦 先生

[第2回] 平成27年1月30日（金）午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「震災被災地における家事事件」
- ・講師 = 司法書士 小山田 泰彦 先生（岩手県会）

[第3回] 平成27年2月5日（木）午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「遺産分割の諸問題」
- ・講師 = 東京家庭裁判所判事 小林 謙介 先生

[第4回] 平成27年2月10日（火）午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「遺産分割後の問題」
- ・講師 = 弁護士 藤井 伸介 先生

[第5回] 平成27年2月18日（水）午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「子供をめぐる家事事件」
- ・講師 = 東京家庭裁判所判事 佐々木 公 先生

## 7 民事保全・執行手続研修 [全4回：研修単位 = 各回3単位]

司法書士の関与の仕方を考察したうえで、民事執行手続及び保全手続についての実務に精通するため、東京地方裁判所の協力も得ながら、次のとおり研修を実施した。

- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・受 講 者 = 81名  
(本会会員37名、他会会員42名、司法書士試験合格者(未登録者)2名)
- ・研修費用 = 本会会員 8,000円  
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 10,000円

[第1回] 平成26年9月27日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「民事保全手続～事例を中心として」
- ・講 師 = 東京地方裁判所 判事補 福田 敦 先生

[第2回] 平成26年9月27日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「不動産競売」
- ・講 師 = 竹蓋 登 会員(千代田支部)

[第3回] 平成26年10月25日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「債権執行手続～受付から命令までの基礎」
- ・講 師 = 東京地方裁判所 主任書記官 小柴 孝弘 先生

[第4回] 平成26年10月25日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「執行官による執行手続～建物明渡を中心として」
- ・講 師 = 東京地方裁判所 総括執行官補佐 常德 章弘 先生

## 8 特別研修

第14回司法書士特別研修は、平成27年1月24日から同年3月1日までの間に実施され、関東地区(東京会場東京グループ・埼玉グループ・千葉グループ及び神奈川会場)では、本会会員11名を含む344名が受講し、修了認定を受けた。

日本司法書士会連合会から選任された司法書士中央研修所特別研修担当所員1名及び地区委員4名並びに関東ブロックにおいて選任した支援委員11名が中心となり、上記研修期間中の受講者及びチューターのサポートに当たった。

本会では、総合研修所に特別研修対策室を置き、東京会場における東京グループの研修実施を主に担当した。関東地区で受講する26グループのうち、東京12グループのグループ研修につき、その担当チューター10名を選任して対応した。

また、東京簡易裁判所における東京12グループの法廷傍聴については、一のグループを2班に分け、法廷傍聴引率チューター14名を選任し、グループ研修担当チューターとともに、総勢24名で引率して実施した。

東京グループのグループ研修及び基本講義の実施、東京簡易裁判所における法廷傍聴の実施、東京グループ・埼玉グループ・千葉グループのゼミナール、模擬裁判、総合講義の実施、関東地区裁判所講義(関東地区のすべての受講者対象)の実施につき、特別研修実施要領に基づき、研修会場及び東京簡易裁判所において、特別研修対策室室員が運営担当者としてその運営に当たった。

## 9 成年後見研修

成年後見制度への国民の期待や要望は年々増えており、家庭裁判所から多くの就任要請を受けていることから高度な専門性を身につけた後見人の養成が求められている。

本年度も、後見人の職務を担う人材の育成及び資質の向上を目指し、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート(以下、「リーガルサポート」という。)東京支部との共催により成年後見人セミナーを実施した。

① 成年後見人初心者用セミナー [全4回：研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・研修費用 = 1科目につき1,500円

[第1回] 平成26年7月13日(日) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1)「成年後見制度の理念とリーガルサポートの成立過程と役割」  
(2)「法定後見等の相談・申立」  
(3)「成年後見の基礎実務①」
- ・講師 = (1) 川口 純一 会員 (渋谷支部・リーガルサポート東京支部支部長)  
(2) 渡邊 昌也 会員 (大田支部・リーガルサポート東京支部)  
(3) 中井川洋平 会員 (台東支部・リーガルサポート東京支部)

[第2回] 平成26年7月21日(月) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1)「成年後見の基礎実務②」  
(2) リーガルサポートの報告制度  
(3) 高齢者虐待
- ・講師 = (1) 中井川洋平 会員 (台東支部・リーガルサポート東京支部)  
(2) 藤原 康弘 会員 (府中支部・リーガルサポート東京支部)  
(3) 後藤三樹子 会員 (杉並支部・リーガルサポート東京支部)

[第3回] 平成26年8月24日(日) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1) 後見業務への心構え、後見人等の倫理  
(2) 精神障害者の理解  
(3) 保佐、補助、監督の基礎実務
- ・講師 = (1) 稲岡 秀之 会員 (武蔵野支部・リーガルサポート東京支部)  
(2) 伊東 秀幸 先生 (田園調布学園大学教授)  
(3) 田代 辰男 会員 (田無支部・リーガルサポート東京支部)

[第4回] 平成26年8月31日(日) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1) 任意後見の基礎実務 (相談・契約含む)  
(2) 認知症の理解  
(3) 知的障害者の理解
- ・講師 = (1) 平柳 陽一 会員 (調布支部・リーガルサポート東京支部)  
(2) 繁田 雅弘 先生 (首都大学東京副学長)  
(3) 上滝彦三郎 先生 (世田谷区立障害者就労支援センターすきっぷ施設長)

② DVDによる成年後見人初心者用セミナー [研修単位 = 1科目につき1.5単位]

《本年度第1回》

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日程 = 平成26年11月6日(木)、11月10日(月)、11月11日(火)、  
11月14日(金)、11月17日(月)、11月19日(水)  
※いずれも午後5時40分～午後8時50分
- ・研修費用 = 1科目につき1,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人初心者用セミナー」DVD視聴

《本年度第2回》

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

- ・日 程 = 平成27年3月3日(火)、3月9日(月)、3月12日(木)、  
3月23日(月)、3月25日(水)、3月26日(木)  
※いずれも午後5時40分～午後8時50分
- ・研修費用 = 1科目につき1,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人初心者用セミナー」DVD視聴

③ 成年後見人経験者用セミナー [全3回：研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会 場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・研修費用 = 1科目につき1,000円

[第1回] 平成26年10月25日(土) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1) 障害者と親なき後の問題  
(2) 日本における老人ホーム契約の問題点－入居一時金の清算－  
(3) 高次脳機能障害の理解
- ・講 師 = (1) 佐藤 彰一 先生(國學院大學法科大学院教授)  
(2) 沖野 眞己 先生(東京大学大学院教授)  
(3) 渡邊 修 先生(東京慈恵会医科大学附属第三病院  
リハビリテーション科診療部長)

[第2回] 平成26年11月22日(土) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1) 後見人の倫理等について【倫理】  
(2) 報酬助成について  
(3) 死後の事務
- ・講 師 = (1) 松井 秀樹 会員(大田支部・リーガルサポート本部理事長)  
(2) 田代 辰男 会員(田無支部・リーガルサポート東京支部)  
(3) 川口 純一 会員(渋谷支部・リーガルサポート東京支部)

[第3回] 平成26年11月25日(火) 午後5時40分～午後8時50分

- ・講義内容 = (1) 業務相談委員会に寄せられた質問・相談の紹介  
(2) 専門職後見人による後見事務遂行上の留意点、問題点等
- ・講 師 = (1) 藤田 雅夫 会員(世田谷支部・リーガルサポート東京支部)  
(2) 小西 洋 先生(東京家庭裁判所判事)  
一場 修子 先生(東京家庭裁判所判事)  
小川 敦 先生(東京家庭裁判所判事補)

④ DVDによる成年後見人経験者用セミナー [研修単位 = 1科目につき1.5単位]

《本年度第1回》

- ・会 場 = 立川市女性総合センターAIM5階「第3学習室」
- ・日 程 = 平成27年1月13日(火)、1月16日(金)、  
1月20日(火)、1月23日(金)  
※いずれも午後6時15分～午後9時25分
- ・研修費用 = 1科目につき1,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人経験者用セミナー」DVD視聴

《本年度第2回》

- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日 程 = 平成27年2月2日(月)、2月3日(火)、2月4日(水)、  
2月9日(月)

※いずれも午後5時40分～午後8時50分

- ・研修費用 = 1科目につき1,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人経験者用セミナー」DVD視聴

## 10 執行部対応研修

### ① 日司連年次制研修

本年度受講対象者名簿に登載された会員数は930名であり、うち修了者数は693名であった。本会では、平成26年度日司連年次制研修実施計画に基づき、本会主管による年次制研修を企画し、実施にあたっては、グループディスカッションの円滑な運営に資するため、30グループを組成したうえで、事前にグループリーダー30名を選任し、研修会当日、グループリーダー会議を開催した。研修参加の可否が確認できない研修対象者には、担当役員が個別に参加を促した上で出欠確認を行った。

なお、本会並びに日司連及び関東ブロックが実施した年次制研修に参加した本会会員数は次のとおりである。

#### (1) 本会主管研修会

- ・日 時 = 平成26年10月18日(土) 午後1時～午後6時20分
- ・会 場 = NTT中央研修センタ
- ・受 講 者 = 334名

#### (2) 日司連主催研修会

- ・日 時 = 平成26年7月12日(土) 午後1時～午後6時
- ・会 場 = つくば国際会議場(茨城県つくば市)
- ・受 講 者 = 67名

#### (3) 関東ブロック主催研修会

- ・日 時 = 平成26年11月9日(日) 午前10時45分～午後5時25分
- ・会 場 = 立教大学池袋キャンパス
- ・受 講 者 = 322名

## V 相談部門

### 1 司法書士総合相談センター

#### (1) 常設法律相談

##### ① 東京司法書士会総合相談センター

- 司法書士会館1階相談ブースにおいて、訴訟・多重債務・成年後見・不動産登記・商業登記・会社法務・消費者問題・震災相談等について、面談による常設法律相談を日曜・祝日を除き、月曜日から土曜日まで実施した。

東京司法書士会墨田総合相談センターを平成26年8月31日をもって廃止したことに伴い、同センターにおいて実施していた、女性司法書士による、子どもと女性のための面談による相談を東京司法書士会相談センター(四谷)で毎週木曜日に実施した。

また、平成23年11月から、震災相談についての常設法律相談を実施し継続している。

- クレジット・サラ金業者から訴えられた市民、及び東京都「多重債務問題改善プログラム」に基づき「東京都消費生活センター」等の公的機関、「東京都生活再生相談窓口」からの相談者を対象とした、当番司法書士による面談相談を実施した。

当番司法書士制度については、事業者から訴えられた被告等とすることに範囲を拡大し、当番司法書士事件の対象とする相談の拡大に努めた。

東京簡易裁判所の民事部門の訴訟事件において、訴状副本・口頭弁論期日呼出状等同庁において送達時に封入する被告への注意事項等として案内する書面(「最初にお読みください」)の本会の案内は、法テラス・弁護士会と並び、継続して掲載されている。

平成27年3月からは、立川簡易裁判所における民事部門の訴訟事件においても、本会の案内が掲載されることになった。

- より広い相談需要に応じるため、無料電話相談「司法書士ホットライン」を平日の午前10時から午後4時まで実施した。
- 本会総合相談センター全般に関する「東京司法書士会無料法律相談」のリーフレット及び本会無料電話相談に関する「司法書士ホットライン」のリーフレットを全面的に改定し、都内区市町村、消費生活センター、法務局、税務署及び警察署等へ配布し、広報に努めた。

② 東京司法書士会三多摩総合相談センター

- 毎週水曜日及び土曜日に、訴訟・登記・クレサラ等多重債務・成年後見・震災相談その他について、面談による相談を実施した。

平成26年12月からは、三多摩相談センターにおいても、当番司法書士による相談を開始した。

- 電話による相談に対応するため、無料電話相談「司法書士ホットライン」を毎週水曜日・木曜日の午後5時から午後8時まで実施した。

③ 東京司法書士会墨田総合相談センター

- 毎週月曜日から水曜日に、訴訟・不動産登記について、面談による相談を実施した。

また、毎週木曜日には、女性司法書士による、子どもと女性のための面談による相談を実施した。

同相談センターについては、相談件数の低迷と墨田・江東支部が行う相談会の充実等を勘案した結果、平成26年8月31日をもって廃止した。

④ 相談員研修

- 当番司法書士相談員必修研修として、「当番司法書士運用規程改正に伴う相談員必修研修」の本研修、ビデオ研修を行った。

- 「女性と子どものための相談」相談員必修研修の本研修とビデオ研修を行った。

- 生活保護に関する110番相談会を実施するにあたり、「生活保護110番」相談員事前研修会を行った。

- 東京司法書士会総合相談センター（四谷）、東京司法書士会三多摩総合相談センターが法テラス指定相談場所の指定を受けていることから、民事法律扶助に対する理解を深めるためのビデオ研修を行うとともに、民事法律扶助契約司法書士の契約促進を図った。

- ⑤ 東日本大震災被災者等に対する相談対策研修として、「岩手県の現状報告と震災相談の説明」「原発事故賠償請求の基礎と都内避難者の状況」「被災地における相談体制について」「土地収用と東日本大震災復興特別区域法について」「地域のための個人情報保護と共有の実務」「福島県の現状と司法書士の取組、今後の課題について（基調講演）」「今後の被災地での相談活動について（意見交換）」の各研修を行った。

(2) 無料法律相談会

- ① 東京都貸金業対策課の要請を受け、同課内の相談ブースにおいて、クレジット・サラ金・ヤミ金被害者等を対象とする法律相談を毎月第1、第3金曜日の午後実施した。

- ② 東京都及び同特別区が推進する路上生活者自立支援事業に協力するため、社会福祉法人と法律相談委託契約を締結し、同法人が管理運営する施設において、法律相談を行った。

- ③ 東京都特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団と法律相談委託契約を締結し、同事業団が運営する23区内の拠点施設で定期的に法律相談を行った。

- ④ 上記特殊事例相談事業に協力する相談員に対し、相談事例の検討と研修をするため、毎月救援法律相談対策委員会を開催した。

- ⑤ 東京青年司法書士協議会との共催で、生活保護に関する110番相談会を実施した。

〔110番相談会〕「生活保護110番相談会」

開催日：平成26年9月7日（日）

場 所：司法書士会館7階「第1、第4会議室」

相談件数：20件

- ⑥ 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部が開催する成年後見に関する面談相談会に協力し、広報活動を行った。

- ⑦ 「相続登記はお済みですか」月間への協力

日本司法書士会連合会が実施する「相続登記はお済みですか」月間に、東京司法書士会各総合相談センターで協力をした。

- ⑧ 路上無料法律相談会の実施

路上生活者支援組織が行う「新宿ごはんプラス」に相談員を派遣した。

- (3) 高等学校における定期相談会の実施

生徒の学校への定着と進路保障の実現を図るため、都立高等学校（定時制課程）から定期的な法律相談等の取組による生徒支援の依頼を受け、毎月1回高等学校へ相談員を派遣し、生徒並びに家族・関係者を対象とした定期相談会を開催した。

また、定期相談会のチラシ配布や生徒に向けての司法書士業務の紹介等を行い、生徒への周知活動を行った。

- (4) 出張相談の実施

常設無料相談会を利用することが困難な方を対象として、当会相談員が施設・病院を訪問して行う「出張相談」を実施した。

- (5) 孤独死問題の調査、相談の実施

三多摩支会において実施した「孤独死対策事業」としての相談会を支援した。

## VI 企画部門

### 1 法教育の実施

- 身近な法律問題、クレジット・サラ金問題、悪質商法被害をめぐるトラブル及び労働問題等について、わかりやすく解説することにより、これらの被害を未然に防止することを目的として、法律教室を都内の高校等下記16校において開催し、講師延べ60名を派遣し、生徒延べ3,584名の参加を得た。

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| ① 平成26年5月8日（木）   | 東京都立美原高等学校   |
| ② 平成26年7月17日（木）  | 東京都立瑞穂農芸高等学校 |
| ③ 平成26年8月6日（水）   | 東京都大田区立嶺町小学校 |
| ④ 平成26年11月10日（月） | 東京都立第三商業高等学校 |
| ⑤ 平成26年11月14日（金） | 東京都立町田高等学校   |
| ⑥ 平成26年11月17日（月） | 明星学園高等学校     |
| ⑦ 平成26年11月18日（火） | 明星学園高等学校     |
| ⑧ 平成26年11月19日（水） | 明星学園高等学校     |
| ⑨ 平成26年11月26日（水） | 明治学院東村山高等学校  |
| ⑩ 平成26年11月28日（金） | 明治学院東村山高等学校  |
| ⑪ 平成26年12月10日（水） | 東京都立八王子北高等学校 |
| ⑫ 平成26年12月16日（火） | 東京都立荒川商業高等学校 |



- ⑬ 平成26年12月16日(火) 東京都立三鷹中等教育学校
- ⑭ 平成26年12月17日(水) 東京都立羽村高等学校
- ⑮ 平成26年12月19日(金) 東京都立東村山西高等学校
- ⑯ 平成26年12月19日(金) 東京都立橋高等学校
- ⑰ 平成27年1月14日(水) 東京都立府中東高等学校
- ⑱ 平成27年1月19日(月) 東京都立一橋高等学校
- ⑲ 平成27年1月21日(水) 東京都立一橋高等学校
- ⑳ 平成27年1月22日(木) 東京都立一橋高等学校
- ㉑ 平成27年1月23日(金) 東京都立一橋高等学校
- ㉒ 平成27年3月2日(月) 東京家政学院高等学校
- ㉓ 平成27年3月2日(月) 東京都立世田谷泉高等学校

○ 東京経済大学、専修大学が実施するインターンシップ(学外研修)に協力し、司法書士を志している学生2名を受け入れ、以下の会員の協力により司法書士事務所・法務局・裁判所等における業務の体験などのカリキュラムを実践した。

・協力会員 = 大城 節子 会員(渋谷支部) 清水 輝明 会員(府中支部)

○ 学校等へ派遣する講師の登録を目的として、委員会活動や講師活動に関する説明会を2回開催した。

- ・日 時 = 平成26年7月31日(木) 午後6時30～午後8時
- ・場 所 = 立川市女性総合センター・AIM「第3学習室」
- ・日 時 = 平成26年8月6日(水) 午後6時30～午後8時
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

○ 今後の思考型の法律教室の経験と実績を蓄積していくため、教材に紙芝居で学ぶ法教育教材「解釈のちから」を使用した小学生を対象とする親子法律教室を開催した。

- ・テ ー マ = 解釈のちから～紙芝居で学ぶ法教育～
- ・日 時 = 平成27年3月8日(日) 午前10時～午後0時
- ・場 所 = 武蔵野スイングホール(武蔵野市)「スカイルーム」
- ・主 催 = 東京司法書士会
- ・後 援 = 法務省、日本司法支援センター、武蔵野市、武蔵野市教育委員会、司法書士法教育ネットワーク、日本司法書士会連合会
- ・参 加 者 = 児童34名、保護者33名

## 2 講師の派遣

○ 登録1年目の弁護士を対象とし、不動産登記、商業法人登記に関する実務的で基本的な知識の習得を目的とした、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会・東京司法書士会主催の新人弁護士研修会を下記の通り開催した。

- ・テ ー マ = 「不動産登記・商業法人登記の基礎」
- ・日 時 = 平成26年9月5日(金) 午後6時30分～午後8時30分
- ・会 場 = 弁護士会館2階クレオBC
- ・講 師 = 野中 政志 会員(渋谷支部)、久我 祐司 会員(文京支部)

○ 東京法務局職員を対象とし、法務局をめぐる一般情勢及び登記事務に係る専門知識を修得し勤務意欲の一層の向上を図る目的とした研修会を下記の通り開催した。

- ・テ ー マ = 「不動産取引における司法書士の役割～立会と登記～」
- ・日 時 = 平成27年2月25日(水) 午後1時30分～午後3時20分
- ・会 場 = 東京法務局地下1階会議室
- ・講 師 = 千野 隆二 会員(武蔵野支部)

### 3 講演会等の開催

#### ○ 人権問題への取組

人権に関する研修会を下記のとおり開催した。

##### \*第1回研修会

・テーマ = 「保護観察所の業務と保護観察対象者の法的支援」

①保護観察所の業務の概要

②保護観察対象者の法的支援の現状報告

・日時 = 平成26年9月8日(月) 午後6時～午後8時10分

・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

・講師 = ①荒木 龍彦 氏(東京保護観察所長)

②後閑 一博 会員(北・荒川支部)

・受講者 = 49名

##### \*第2回研修会

・テーマ = 「犯罪被害者等の支援を考える」

・日時 = 平成26年11月5日(水) 午後6時～午後8時45分

・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

・講師 = 榛葉 隆雄 氏

(司法書士/日司連犯罪被害者等の支援を推進する委員会委員長)

・受講者 = 31名

### 3 友好諸団体等との協議・交流

○ 司法書士・弁護士・弁理士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士・行政書士・社会保険労務士・土地家屋調査士・中小企業診断士の十士業による「暮らしと事業のよろず相談会」に参加し、新宿駅西口広場イベントコーナーにおいて街頭無料相談を行い、市民に対するワンストップ・サービスの総合相談を実施することで制度広報を行うとともに、各士業団体との協調協力関係を築いた。

○ 東京三弁護士会との協議会の中で、新入会者向けの研修を企画、実行するとともに、新人相互の交流に努めた。

○ 東京公証人会・東京土地家屋調査士会との三者懇談会を開催し、協議及び意見交換を行った。

○ 東京都行政書士会と連絡協議及び意見交換を行い、非司法書士と誤認させるようなHPについて改善方を要請した。

○ 災害復興まちづくり支援機構への協力

・同機構の運営委員会、研究活動等に参加した。

・東日本大震災に対して、災害復興まちづくり支援機構の要請により、公益財団法人さわやか福祉財団と福島県被災者同行会共催の、福島県からの東京在住避難者向けの相談会、及び岩手県大船渡市の基石まっりの相談会に本会会員を相談員として派遣した。

・災害復興まちづくり支援機構の要請により、首都防災ウィーク、東京都防災展、品川区中延まちづくり相談会に本会会員を相談員として派遣した。

・復興まちづくりシンポジウム(テーマ「首都直下地震に備えるマンション対策」)のパネルディスカッションに本会会員が登壇した。

## VII 広報部門

### 1 広報活動の推進

○ 総合相談センターのホームページをリニューアルした。

○ 一般向けホームページへ新着情報を掲載し、会長声明、事業の事前告知・開催報告等の情報公開を行った。

○ 東京司法書士会の facebook ページへの投稿を行い、事業当日の様子を公開する等、速報性を重視した情報公開を行った。

○ 若年層の司法書士に対する理解を深めてもらうことを目的として、大学生を対象にCMコン

テストを開催した。

- CMコンテスト最優秀作品を渋谷の街頭ビジョンで放映し、応募作品を一般向けホームページの特設ページ（CMギャラリー）で公開した。
- プレスリリースや記者発表を積極的に行い、事業を効率的に広報した。
- マスコミ各社からの取材に迅速に対応した。
- 相続に関する様々な手続をわかりやすく紹介するため、冊子「相続のお話し」を改訂・増刷し、各広報先に配布した。

## 2 支部等の広報企画への支援

- 支部ブロック・三多摩支会が実施する、街頭無料相談会等の開催を支援した。
- 各支部が、区役所・市役所・公共施設等で実施する無料法律相談等による広報活動について支部を支援した。

## 3 対外広報誌の発行

本会制度広報誌「司法の窓 ファーロ」を秋号・春号という季刊誌として年二回発行した。本年度は、『こちらゴトー司法書士事務所「どうなる！？遺産相続」』、『空き家問題、「大」問題にしない！』と、硬軟織り交ぜた変化に富んだ特集をして、約7300部を法務局、図書館、役所、その他一般へそれぞれ情報発信を行い、司法書士の制度広報に大いに貢献した。

## VIII 福利厚生部門

- 会員とその家族・補助者を対象に健康診断を実施し、625名の受診があった。

会場：司法書士会館

日程：平成26年

9月13日（土）受診者： 71名（会員45名 会員家族 3名 補助者23名）

9月27日（土）受診者： 88名（会員48名 会員家族 4名 補助者36名）

10月 4日（土）受診者： 70名（会員21名 会員家族11名 補助者38名）

11月14日（金）受診者： 87名（会員48名 会員家族 7名 補助者32名）

11月15日（土）受診者： 85名（会員23名 会員家族16名 補助者46名）

11月22日（土）受診者： 153名（会員87名 会員家族 1名 補助者65名）

会場：西東京市民会館

日程：平成26年

11月29日（土）受診者： 71名（会員29名 会員家族10名 補助者32名）

実施機関：医療法人「同友会」

実施項目：内科診察等（内科診察、体重・肥満度の身体測定、血圧測定、視力検査、聴力検査、尿検査、腹囲測定、胸部エックス線間接撮影を含む）、胃検診（胃部エックス線間接撮影）心電図検査、血液検査、大腸検査、婦人科検査（子宮癌検査）、乳癌検査（乳腺超音波検査）、インフルエンザの予防接種

受診料：会員負担（三多摩支会会員には、同支会が一部負担）

- 楠樹記念クリニックが行う「人間ドック」に会員等を斡旋した。

## IX その他

### ① 会長声明・意見等

ホームページに下記会長声明・意見等を掲載した。

1. 上限金利規制の緩和や総量規制を廃止する貸金業法の改正に反対する会長声明
2. 生活保護費返還義務と社会保険制度の関わりについての会長声明
3. 東日本大震災発生から4年を迎えて（会長声明）
4. 弁護士強制制度に反対する意見書

② 緊急時広報への対応

日本司法書士会連合会とリスク&クライシスマネジメントについて協議し、不祥事に対する対策を講じた。

③ 事務局体制の整備

事務局職員の人事異動を実施した。

また、従来の研修課と事業課を統合し「事業・研修課」とし、企画部・広報部・相談部・研修部所管事務を一つの課で行うことにより、事務局事務の効率化を図った。

④ 職員研修

全職員を対象に、外部講師による職員の「メンタルヘルス研修」を実施した。またその研修前後に、ストレスチェック、ヒアリング、カウンセリングを実施した。

⑤ 東日本大震災への対応

- 日本司法書士会連合会、東北ブロック・関東ブロックの各司法書士会等との連絡調整を図り、宮城県会、岩手県会主催の相談会へ延べ220名の会員を相談員として派遣し、被災単位会を支援する相談活動を継続して行った。
- 災害復興まちづくり支援機構の要請により、東京都内避難者を対象とした相談会へ本会会員を相談員として派遣した。
- 東京土地家屋調査士会・東京都不動産鑑定士協会・江戸川区社会福祉協議会等の協力を得て、法テラス指定相談場所の指定を受けた小松川三丁目団地集会所において、都内被災者向けの震災相談会を開催した。
- 東京都総務局復興支援対策本部と連携し、都内在住被災者へ原発事故損害賠償関連情報、被災地の復興に関する情報、震災相談会の開催案内等を送付した。
- 震災相談員専門研修を行い、震災相談員の育成に努めた。
- 被災会への支援活動等について、日本司法書士会連合会、宮城県会、福島県会及び岩手県会との協議会を開催した。
- 被災会への支援活動等について、震災相談員による意見交換会を開催した。
- 町田支部において、町田市社会福祉協議会と協力して実施している町田市内避難者を対象とした交流会へ、本会会員を相談員として派遣する等の支援を行った。

⑥ 伊豆大島台風被災への対応

被災地に赴き、被災状況を検分するとともに、大島町役場との連絡を密にとり、地元市民のニーズに合わせた定期相談会を開催した。